

平成29年度 堺市障害者自立支援協議会 第3回 障害当事者部会 議事概要

日時	平成29年7月26日(水) 14:00~16:00
場所	堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
出席者 (敬称略)	丸野、白石、北村、茅原、辻本、帛田、奈佐、川淵、松本、石橋、前田
欠席者 (敬称略)	三田、増田
事務局	【堺市障害施策推進課】杉本
事務局補助	【総合相談情報センター】桜井、高田、小出

● 当事者交流会について

【事務局】

- ・10月25日(水)に開催予定の当事者交流会の概要及びテーマを決めてほしい。前回の議事録を見てください。いくつかテーマがあがっています。

【委員】

- ・制度はどうか？ヘルパーは？
⇒制度と言えど色々ある。
- ・手続きとかどうか。手続きのたびに腹が立つことがある。介護保険と難病の更新時期は一緒なのに、別々に案内が来るなど。
- ・相模原市の事件について、「障害のある人は居てほしくない」ということと、「殺すこと」はまったく別のことなのに、ニュースなどもごちゃ混ぜになっているような印象がある。報道の仕方が極端かなと思う。
⇒大昔は、もっと厳しかった。
- ・恋愛話がいいかな。話し合ってもしょんぼりする内容ではなくて……。色々な人の話をきくと参考になるかな。
- ・恋愛話は、アンケートからも意見があった。タブーかもしれないが、今は違うことも発信したい。
- ・お互いの障害を知りあう。日頃の思いや生きづらさを分かち合う場がいいなと思っていた。
- ・これまでもお互いの障害のことを話した。その時間だけでもいろんなことを知れた。「他障害を理解すること」それが当事者部会で一番大事なことはないか。
- ・みんな生きづらさを持っている、それを理解していくように持っていくのが当事者部会の役割だと思う。やっぱり知り合うのが大事。
- ・大きいテーマとフランクな恋愛話などがいいのでは？話せる範囲でいいと思うので。最後は楽しく終わる感じにしたい。

- 交流会なので楽しく話したい。恋愛でも制度でもいいかな。ちょっと難しいかな・・・お互い知り合えるようなテーマでどうか。
- 昨年度は2つのテーマで詰め込み過ぎた感じがあった。一つのテーマの方が良いのかな？でもテーマによって話せる人と話せない人もいる。
- 恋愛話を掲げてしまうと、それに興味ない人は来ないかも。
⇒• やって見ないとわからない。
- ショッピングモールの店員がガイドヘルパーに向かって話すので、「私を見て話してほしい」と行政の障害を理由とする差別の相談窓口に連絡した。
⇒• ショッピングモールも差別解消法について全く知らなかった。きちんと周知してほしい。
 - ショッピングモールも障害者のためだけではない。
 - 差別解消法は過重な負担はできないと謳われている。
 - 本人が差別を受けていることが分からない場合もある。
 - 声の大きい人の声が届きやすい。
- 堺市障害者施策推進協議会に委員として参加し、障害福祉計画に向けて意見を言ってきた。市内に約6万人の障害者がいる。人口の約7.3%。この方の意見を集めることも大事。実態調査をしているが、対象者の半数は65歳以上で、回収率は半数程度だったようだ。本当に当事者の意見が反映されているのか疑問。
- 制度でいきますか？？
⇒• 制度は意味が広い。差別解消法も虐待防止法も含まれるだろう。
 - 制度の話もいいが、出口がない議論をしたらアンケートに、「ここで話しても意味ない」となってしまうのでは？恋愛だったら言いつばなしで大丈夫。
- 当事者部会が開催することの意味は？
⇒• 生の声を聞くことは大事。公的な部分に繋げていくことが出来るのか。
- 障害者の子育てはどうか？
⇒• そういう切り口ならいいかもしれない。
- 仕事は？
⇒• 就職や作業所などいろいろ選択肢ある。障害者が仕事を持って生きていくのは大変。
- 「自立支援」の方が良いか？
⇒• わかりにくいかもしれない。わかる人は半分ぐらいだろう。

【議論の結果】

- ⇒• 今年度の当事者交流会のタイトルは「障害福祉制度と恋愛について語ろう」。
- 場所は、堺市産業振興センター4階セミナー室5。
- 時間は、14時から16時まで。
- 当事者部会の説明をする。
- 定員は前年と同じで50名。
- 広報さかい10月号に掲載する。
- 締切は、10/16（月）とする。情報保障の手配が必要なので、一度締め切る。

● 堺市内外のサービス調査について

【委員】

- ・担当だが、進んでいない。
- ・計画相談について調べようとしていた。相談支援の担当者にアポをとっていたがすれ違った。今後、計画相談事業所にも話を聞きたいと思っている。
- ・調査を部会ですべきことなのかな？そこを議論できれば。
 - ⇒ ・委員の負担になっていないか。
 - ・制度は変わっていく。変わってどうなったのか。改めてやってもよいのでは。
 - ・当事者部会があることの意味合いは、障害者総合支援法（相談支援）をよりよいものにするため。当事者の声を反映させる。そのために何をやるのかわからなくなってきた。
 - ・自分の知っているサービスなら話せる。それを話すのはダメかな？無理やりどこかに行って知らないことを調べるよりはいいのでは。
 - ・何か成果があるならやってもいいのでは？
 - ・当事者部会の役割について、自立支援協議会という本体のエンジン部分。
 - ・何が求められるか・・・自立支援法に基づき立ち上がった。これまでの経過として、それぞれの障害の特性や生きづらさを分かち合ってきた。協議会に声が届いて施策や社会資源が変わっていく。何か伝えたい、変えたいという思いを持っているはず、それを出す場がここだと思う。情報を発信する場。みんなが知恵を出し合う場がいいのではないか。
 - ・まだまだ色々な当事者の方がいる。その方たちにぜひ知ってもらい当事者部会にも応募してほしい。
 - ・相談支援の担当者に来て貰ったらどうか。しかし、目的や聞きたいことを事前に出すほうが良い。
 - ・平成 26 年度に相談支援事業所、基幹相談支援センターに来て貰って話をしている。
 - ・相談支援を使ったことがあまりないので、わからない。
 - ・障害者総合支援法の勉強会も合わせてしたほうがいいだろう。

【議論の結果】

- ⇒ ・次回の部会で障害者相談支援法について勉強する。

● ブログについて

- ・更新がないため省略。

● その他

【事務局】

- ・グループホーム研修会の講師依頼（10月4日（水）14:40～16:30（予定）健康福

祉プラザ 14:10 集合) について、受講される方はグループホームのサービス管理責任者や世話人の方で、毎年同じメンバーが多い。できれば前年度と違う当事者の方をお願いしたいと依頼あり。

⇒・川渕委員、前田委員、奈佐委員、丸野委員で決定。

・9月の当事者部会後に打ち合わせを実施予定。

- ・次回、8月の当事者部会に大阪市平野区自立支援協議会から視察がくる。部会後に交流会を開催しますので可能な方は参加をお願いします。

● 次回 障害当事者部会

8月23日(水) 14:00~16:00 堺市総合福祉会館 5階 第2研修室